

医療安全の基本方針

● 医療安全に関する取り組み事項

■ 医療安全に関する基本的な考え方

医療施設全体における組織的な事故防止対策の個人レベルの事故と、医療機関全体における組織的な事故防止対策を推し進めることによって、医療事故の未然に防ぎ、患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整えることを目標とする。本院においては病院長のもと、全職員がそれぞれの立場からこの問題に取り組み、患者の安全を確保しつつ必要な医療を提供していくものとし全職員の積極的な取り組みを行う。

■ 医療安全に関する教育事項

全職員を対象とした感染対策に関する研修会・講習会は年 2 回以上開催しています。また、各部署に医療安全管理指針を配備し、医療安全のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員への周知を行っています。

■ 医療安全対応に関する事項

医療安全委員会にて報告された事例を検討し、医療の安全管理上有益と思われるものについて、再発防止の観点から、本院の組織としての改善に必要な防止対策を作成するものとする。

